

令和 7 年 10 月 2 日
海事局 船員政策課

海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会 第 2 回海上旅客運送業最低賃金専門部会の開催～

9 月 8 日開催の第 1 回専門部会に引き続き、最低賃金の改正額をめぐる審議を行います。

最低賃金法第 37 条第 2 項に基づき船員部会の下に設置されている本専門部会は、公益、労働者及び使用者を代表する委員各 2 名ずつで構成されます。令和 7 年 9 月 8 日に、第 1 回専門部会を開催し、海上旅客運送業界における賃金実態状況等を踏まえながら、海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行ったところ、継続した審議が必要との結論に至ったことから、再度審議を行うため、第 2 回専門部会を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 令和 7 年 10 月 6 日（月） 13 : 30～15 : 00
2. 場 所 国土交通省 中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室
（東京都千代田区霞が関 2－1－3）
3. 議 題 海上旅客運送業最低賃金の改正について
4. 取材等
 - ・ 報道関係者でカメラ撮り、傍聴を希望される方は 10 月 3 日（金）14 時までに以下のフォームよりご登録をお願いします。
<https://forms.office.com/r/7gVwRUTYks>
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省の HP にて公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_kaijoryokakuunsogyo01.html



【問い合わせ先】

海事局 船員政策課 岩下、小野寺
（代表）03-5253-8111（内線 45-145、45-147）
（直通）03-5253-8652

交通政策審議会海事分科会船員部会
海上旅客運送業最低賃金専門部会委員等名簿

(敬称略、五十音順)

委員
(公益委員)

小西 康之 明治大学法学部 教授

臨時委員
(公益委員)

◎ 野川 忍 東京女子大学 副理事長

(労働者委員)

井上 寛信 全日本海員組合 国内部副部長補

遠藤 飾 全日本海員組合 政策局総合政策部長

(使用者委員)

関 季之 ハートランドフェリー株式会社 取締役副社長

恒川 郁雄 新日本海フェリー株式会社 海務部次長

◎ 専門部会長